

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和元年 11月 7日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している可搬型DCP雨量観測装置（以下、「本装置」という。）の無線局検査のための点検、測定等を実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作並びに業務ソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 業務名 | 可搬型DCP雨量観測装置の点検及び無線局定期検査対応業務 |
| (2) 業務内容 | 本装置の無線局検査にかかる対応 |
| (3) 履行期限 | 令和2年3月13日（金） |

3 業務目的

総合通信局による本装置の無線局定期検査のため、電気的特性の各種測定を行うことを目的とするものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、当庁の静止気象衛星ひまわりの通信機能であるDCP通信を利用して雨量観

測データを伝送する電波法に基づく無線局（地球局）であることを理解し、同装置に支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本装置の性能・機能仕様を理解し、別添仕様書に示す個々の要件を満足するような点検を行う技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

D C P 通信を利用したデータ転送装置の製作実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1－3－4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341 (内線 2577) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年11月7日から令和元年11月26日まで (1) に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和元年11月27日 17時まで (1) に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）
又は電送（事前に(1)へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していかなければならない。

(5) 詳細は説明書による。